

就学時期の必要性



横浜市教育委員会事務局
学校教育企画部 特別支援教育相談課
(横浜市特別支援教育総合センター)

主任指導主事 竹田 智之

粗大運動の苦手さが学校生活におよぼす影響例

体育の授業全般での「上手くいかない」という結果の積み重ね

→そこから体育の授業自体への苦手意識、参加の忌避

→周囲との比較において自己肯定感の低下

学校生活全般(例えば昼休み等の自由時間等)

→他児と一緒に球技遊び、遊具を使用した遊び等への忌避感

併せて、転倒、転落、衝突等に起因する突き指、脱臼、擦過傷等の怪我のリスクも考慮する必要がある。

※学校生活全般において、粗大運動の苦手さは集団活動における達成感の得られにくさ、自己肯定感の低下、怪我のリスクに繋がる可能性。

※子どもなりに一生懸命活動に参加し、他児との関係性の中においても楽しく取り組んでいたとしても、そこには一定の努力があり、持久性という観点も含めて当該児童の様子について十分に観察をする必要性。

微細運動の苦手さが学校生活に及ぼす影響例

手指操作は、授業等で必要な書字に直結

■箸やスプーン操作は給食場面、洋服のボタンやチャックを留めることや靴紐を結ぶこと等は体操服や給食エプロン等への着替えの場面で必要な力となる。

■特に書字に関する困難さについては、場合によっては学習の遅れや忘れ物に繋がることもあり、現状では合理的配慮において代替手段の活用についても事例が見られている自治体もある。

※実際に何に起因して種々の苦手さに繋がっているのか、アセスメントが学校だけでは難しいこともあり、こうした局面でも専門職の関与は必要。

児童又は生徒の障害の状態等により、必要に応じて、専門の医師及びその他の専門家の指導・助言を求めるなどして、適切な指導ができるようにするものとする。

(小学部・中学部学習指導要領 第7章第3の6)

学校生活における困りごとに理学療法士が関わる 際に必要な視点

■当該児童への適切なアセスメントのもと、支援方法や環境設定の工夫によってできるようになることを増やすということが求められるが、その際にも「このやり方ならできる」というアプローチから始めつつ、「今いる環境で、日常的に達成可能な方法」へと繋げる視点も大切。

■「できる」「できない」だけではなく「時間や方法の工夫があればできる」というカテゴリーに対してのアプローチとゴール設定を考える際には、日常的な学校生活のイメージや、ライフステージを見据えたイメージをもっておくことが重要。

就学後に理学療法士が果たせる役割について、

「学校教育の中での関わり」

「学校教育の外での関わり」

に大別して考えてみると…

学校教育の中で関わる場合の目的例

■学校で座学や技能科目に臨むにあたって姿勢保持に関する課題へのアプローチや、読字、書字、筆記具等の操作に関する課題へのアプローチ等が考えられる。

この場合、「**学びに臨むための環境調整・整備**」に該当する場合もあり、合理的配慮として必要な配慮内容や支援の手立てについて合意形成を本人・保護者と学校が図る際の一助ともなり得る。

■一方で、「**より効果的に学ぶ**」という局面に該当する場合もあり、いわゆる体幹の不安定さや不器用さ等についてアドバイスを行うことで、より学びやすくなるための一助ともなり得る。

学校教育の中で関わる場合の留意点

①教職員に対してのアプローチと

②児童生徒本人に対してのアプローチ

どちらに該当するか整理することが肝要。

■自治体によって取組や仕組みは異なるが、教育委員会等の依頼や委託を受けて関わる場合や、教育委員会所属や特別支援学校センター的機能の立場として関わる場合は、原則として①での関わりとなる。児童生徒への直接支援ではなく、学校現場において、担任等の教職員が継続的に実践していけるようなアドバイスや関わりが求められる。

■一方で、保育所等訪問支援事業で関わる場合は②が前提となる。この場合、事業の趣旨を学校等とも共通理解をもつことが大切であるほか、やはり学校で継続的に取り組める内容のアドバイスや取組を伝えることが肝要。また、ここまでに関係機関（学校、教育委員会等）でどのような動きがあったか、あるいは計画されているかについて、可能な範囲で確認出来ておくが良い。保護者を通じて、あるいは許可を得て、学校側の窓口とやり取りをして情報を整理した上で、必要なアドバイスをしていくことが、より効果的で実践されやすいと言える。

特別な学びの場の種類について

①特別支援学校

障害のある幼児児童生徒に対して、幼稚園、小学校、中学校又は高等学校に準ずる教育を施すとともに、障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授けること目的とする学校

②特別支援学級

小学校、中学校等において障害のある児童生徒に対し、障害による学習上又は生活上の困難を克服するために設置される学級。

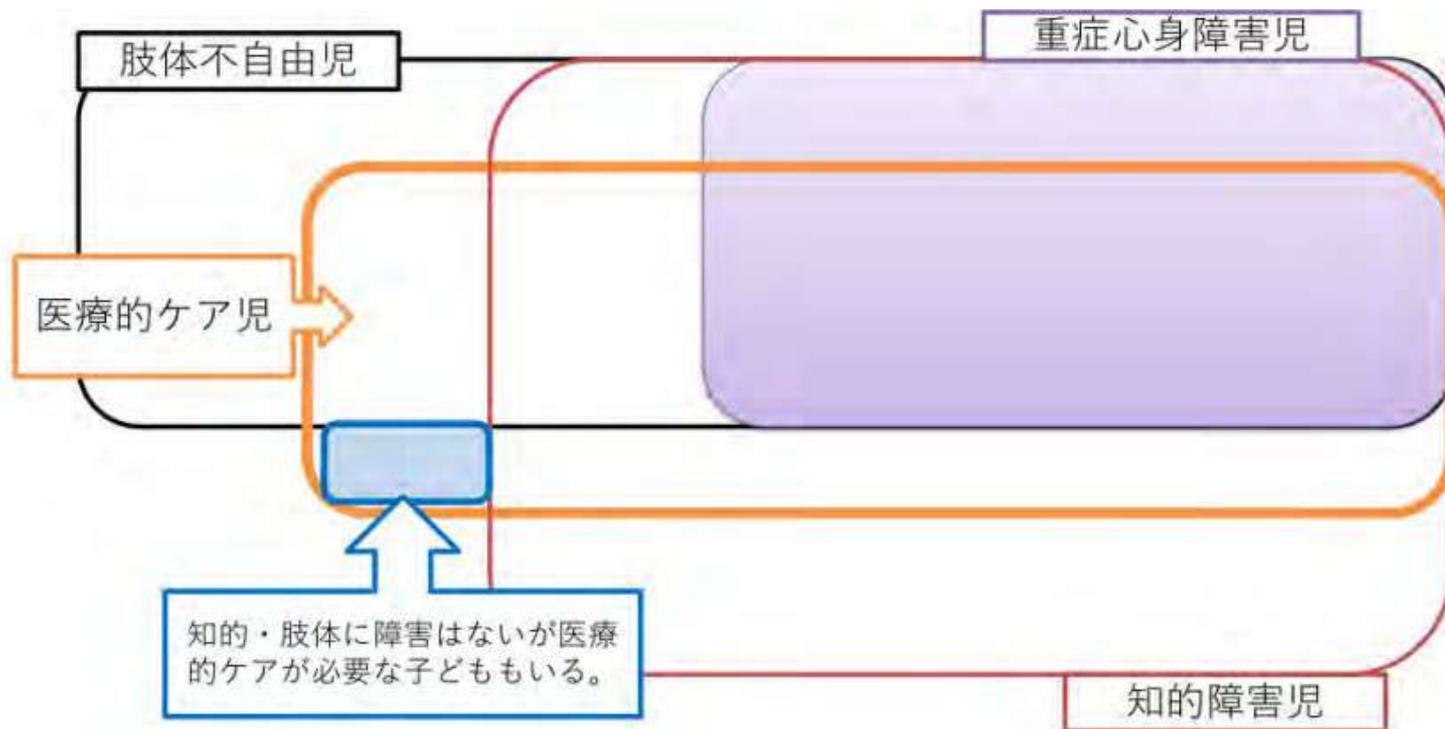
③通級による指導

小学校、中学校、高等学校等において、通常の学級に在籍し、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする児童生徒に対して、障害に応じた特別の指導を行う指導形態。

④通常の学級

小学校、中学校、高等学校等にも障害のある児童生徒が在籍しており個々の障害に配慮しつつ通常の教育課程に基づく指導を行う。

「医療的ケア児」の状態像の変化



【医療的ケア】

人工呼吸器、気管切開、吸引、経管栄養(経鼻、胃瘻、腸瘻)、酸素療法、導尿、IVHなど

学びの特徴・環境について

- 教育課程
 - スケジュール
 - 教室環境、施設面
 - 学習形態の特徴
- 学びの場によっての違いは？

自立活動って、なに？

- ・ 様々なつまづきや困難
- ・ 心身の発達の段階等を考慮した、人間として調和のとれた育成を目指した教育だけでは不十分
- ・ 個々の障害による学習上又は生活上の困難を改善、克服するための指導が必要
- ・ 各教科等に加えて、自立活動の領域を設定

区分	項目
1 健康の保持	①生活のリズムや生活習慣の形成 ②病気の状態の理解と生活管理 ③身体各部の状態の理解と養護 ④障害の特性の理解と生活環境の調整 ⑤健康状態の維持・改善
2 心理的な安定	①情緒の安定 ②状況の理解と変化への対応 ③障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲
3 人間関係の形成	①他者とのかかわりの基礎 ②他者の意図や感情の理解 ③自己の理解と行動の調整 ④集団への参加の基礎
4 環境の把握	①保有する感覚の活用 ②感覚や認知の特性についての理解（と対応） ③感覚の補助及び代行手段の活用 ④感覚を総合的に活用した周囲の状況について（の把握）と状況に応じた行動 ⑤認知や行動の手掛かりとなる概念の形成
5 身体の動き	①姿勢と運動・動作の基本的技能 ②姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用 ③日常生活に必要な基本動作 ④身体の移動能力 ⑤作業に必要な動作と円滑な遂行
6 コミュニケーション	①コミュニケーションの基礎的能力 ②言語の受容と表出 ③言語の形成と活用 ④コミュニケーション手段の選択と活用 ⑤状況に応じたコミュニケーション

でもそもそも…

- 学校って何をするとところ？

法的にどう位置付けられている？

社会や地域から、何を求められている？

学校との関わりに向けて

- 「自立活動」を支えていく、という視点がポイント
- 学校における教科等に関する学びやそれぞれが目指す自立に繋げていくための取り組みに対するアドバイスが学校教育の中でより効果的に活かされやすい。
- ライフステージの中で、学校で過ごす期間の間に何を学び、何を経験できるかということを教員と共有し、アドバイスに際して「自立活動は教育の場で行われる」「教員が立てる個別の指導計画に基づいて行われる」ということを、意識しておくことが大切。

学校コンサルテーションの ポイント

- コンサルテーション目的の明確化
- 情報収集
- これまでの関わりの検討
- 新しいかかわりの計画とその後

エデュケアハビリテーションと学校コンサルテーション

コンテンツとして…

- 知識の提供
- 精神的な支え
- 新しい視点の提示
- ネットワーク促進

コンサルテーションでは、異なる専門性をもつ複数の者が、援助対象である問題状況について検討し、よりよい援助のあり方について話し合うプロセスを大切にする。

コンサルテーションは、コンサルタントもコンサルティもそれぞれ専門家である。専門家同士の関係は、コンサルティ側の自発的な意思に基づいて始まる。

※エデュケアハビリテーションとは（全国エデュケアハビリテーション研究会HPより）

子どもに関わる様々な立場の職種が「どのような役割を担える専門性を持っているか」「その地域どのような役割を担っているか」「どのようなコンセプトや目標で子どもたちと関わっているか」といったことを、双方知り合うことが大切であり、地域でのネットワーク作りや地域に応じた連携ツールが重視。可能な限り顔が見える関係を築くことや、それぞれの領域の専門性に加えて、それぞれを「つなぐ」専門性の重要性についても提唱。

連携場面において、「伝えること」で終わらず、「伝わったかどうか」「連携先で活かせたかどうか」を意識することで、伝えるべき内容や伝え方の工夫（専門用語を多用しない、引継ぎツールの作成等）に繋がり、地域でのより良い連携と子どもたちへの育ち、学びに還元しやすくなるという考え方。

エデュケアハビリテーション実践で大切だと考えること

■ 「出会いと関係づくり」

■ （外部の）批判者ではなく、（校内の）実践を支援する存在として 受け入れてもらえるよう自己紹介にも工夫や配慮が必要。

■ どんな立場の人と会う場合でも出会いを大切にし、その人の校内での立場や連携・協働における位置づけについて確認する。

■ 考えが違う人とも一緒に課題を解決していくのだという構えを大切にす。

■ 「コンサルティ側」が実践可能なアドバイス、持続可能なつながり方を意識する。

学校教育の外での関わり

■医療機関、療育機関等で理学療法の処方のもと、リハビリテーションとして関わる場合や、放課後等デイサービスにおいて活動の中で関わる場合が考えられる。

■これらの場合、体幹安定性の強化や書字しやすい方法、環境設定の工夫等、課題に応じたアプローチがなされたり、あるいは粗大運動を通してボディイメージを育むアプローチがなされたりすることがあるが、いずれにしても学校生活を含めた「生活全般」に活かされる目標設定であること、加えてライフステージ全般を見据えた取組であることが求められる。

参考文献

- 文部科学省 障害のある子供の教育支援の手引～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～ 令和3年6月
- 文部科学省 季刊 特別支援教育87号 「卒業後を見通した教育活動の取組・肢体不自由教育」 (竹田智之), 東洋館出版 2022
- 理学療法テキスト 小児理学療法学 「LECTURE15 就学支援 特別支援教育, 学校教育」 (竹田智之), 責任編集: 奥田憲一・松田雅弘・三浦利彦, 中山書店 2022
- 神奈川県教育委員会教育局支援部特別支援教育課 自立活動教諭(専門職)の手引き 平成28年度版

<https://www.pref.kanagawa.jp/documents/15734/tebikizenntaipt.pdf>